

別表 1

利 用 料 月 額

令和 1 年度改定（単位：円）

ケアハウス ヴィラ梨香園

対象収入による階層区分		サービスの提供 に要する費用	生活費	住居に要 する費用	合 計
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	2,200	58,290
2	1,500,001～1,600,000	13,000	46,940	2,200	61,290
3	1,600,001～1,700,000	16,000	46,940	2,200	64,290
4	1,700,001～1,800,000	19,000	46,940	2,200	67,290
5	1,800,001～1,900,000	22,000	46,940	2,200	70,290
6	1,900,001～2,000,000	25,000	46,940	2,200	73,290
7	2,000,001～2,100,001	30,000	46,940	2,200	78,290
8	2,100,001～2,200,000	35,000	46,940	2,200	83,290
9	2,200,001～2,300,000	40,000	46,940	2,200	88,290
10	2,300,001～2,400,000	45,000	46,940	2,200	93,290
11	2,400,001～2,500,000	50,000	46,940	2,200	98,290
12	2,500,001～2,600,000	57,000	46,940	2,200	105,290
13	2,600,001～2,700,000	64,000	46,940	2,200	112,290
14	2,700,001～2,800,000	71,000	46,940	2,200	119,290
15	2,800,001 以上	73,300	46,940	2,200	121,190

■ 入居保証金として、個室 300,000 円、二人部屋 500,000 円をお預かりします。

■ 居室内の光熱費、電話代等については入居者負担となります。

■ ご夫婦で入居の場合、収入により事務費の減額があります。

夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の 2 分の 1 をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が 1 5 0 万円以下の場合は 3 0 % 減額した 7, 0 0 0 円を費用徴収額とします。

■ 1 1 月から 3 月まで、冬期加算として毎月 2, 1 5 0 円生活費にプラスされます。

■ 生活援助サービス費（別表 2）の負担があります。

生活援助サービス費内訳

1. 特別なサービスに要する費用

一時的な疾病等における深夜介護費	実 費
クラブ活動費に要する費用	実 費

2. 日常生活に要する費用

施設設備利用料

項 目	単 位	金額(円)
洗濯機使用料	1ヶ月	4,000
	1回	800
乾燥機使用料	1ヶ月	4,000
	1回	800
アイロン使用料	1回	200
コピー、ファックス使用料(カラーコピー)	1枚	10(50)
カーテン貸出し料	1ヶ月	1,500

居室光熱水費

項 目	単 位	金額(円)
電気代	1ヶ月	個別メーター
水道代	1ヶ月	1,500

その他

項 目	単 位	金額(円)
通院援助(送迎のみ)	1往復	500
通院援助(付添い)	15分	500
外出送迎に係る費用(買物・銀行)	1往復	500
個別通院の送迎に係る費用(セコメ)	1kmごと	100
配膳、下膳サービス	1回	100
車椅子搬送介助	1回	300
事務代行手続き	1回	500
服薬管理費用	1日	100
軟膏塗布・点眼費用	1日	100
個別血圧測定費用	1日	100
金銭の出納管理に係る費用	1ヶ月	3,000
デイサービス通所介助費用	1回	100
照明機器等の交換用消耗品		実費

* 洗濯機、乾燥機の使用料については、月単位・1回毎の回数どちらかを選択してください

* 上記項目にないものは、別途協議します。